

先進医療の新規届出技術について
(届出状況／5月受理分)

受理 番号	技術名	適応症等	先進医療の 内容	医薬品・ 医療機器情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分 に係る一部負担金	先進医療A又はB (事務局案)	受理日 ※3
032	大腸癌の化学療法における血中5-FU濃度モニタリング情報を用いた5-FU投与量の決定	5-FU点滴46時間持続静注を用いる大腸癌の化学療法	別紙1ー1	別紙1ー2	2万円	25万2千円	14万7千円	先進医療A	H26.5.15
033	Verigeneシステムを用いた敗血症の迅速診断	敗血症患者のうち、血液培養が陽性となった患者	別紙2ー1	別紙2ー2	2万1千円 (うち、患者負担は2千円、残りは研究費より企業負担)	49万1千円	21万4千円	先進医療A	H26.5.20
034	HGF遺伝子による血管新生遺伝子治療	内科的治療に抵抗性で、血行再建術の適用が困難な安静時疼痛又は潰瘍症状を有する慢性動脈閉塞症(閉塞性動脈硬化症及びビュルガー病)	別紙3ー1	別紙3ー2	220万5千円 (うち、患者負担は0円、大学負担が5万9千円、企業負担は214万6千円)	169万7千円	75万円	先進医療B	H26.5.20

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として21日以降に受理した場合は翌月分として処理している。

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。